浦添市経済対策緊急支援金申請書類チェックシート

このチェックシートは、申請者様で記入(チェック)し提出書類とあわせてご提出ください

事業所名	
(個人事業主は氏名)	

■支給対象となる事業者

チェック	要件		
	1.開業日が令和2年3月31日以前である。		
	2.浦添市内に 店舗・事業所等がある法人・個人事業主であり、かつ その店舗及び事業所等の賃料を支払っており、令和2年4月及び5月の賃料を支払い済みである。 ※賃料の全額免除又は一部減免の場合は減免額については対象となりません。		
	融資の申込者	3.新型コロナウイルスの発生に起因し、次のいずれかの融資について金融機関へ申し込みをしている 又は融資が実行されている。 □沖縄県中小企業融資制度 中小企業セーフティネット資金 □沖縄県中小企業融資制度 新型コロナウイルス感染症対応資金 □経営安定関連保証(中小企業信用保険法第2条第5項第4号・5号及び同条第6項) □新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫) □マル経資金 □危機対応融資(商工中金) □その他新型コロナウイルス感染症に関する融資()	
	飲食店・喫茶店事業者	4.食品衛生法第52条第1項に基づく飲食店又は喫茶店の営業許可を受け営業している。 (融資の申込者は除く)	
		5. 売り上げの減少について (※融資の申し込みをしていない飲食店及び喫茶店事業者の方のみ回答) 口業歴が1年以上の場合・・・令和2年2月から5月まのでいずれかの月の売上げが前年同月と比較 して減少している。 口業歴が1年未満の場合・・・令和2年4月又は5月の売上げが、当該月以前の売上げより減少して いる。	

■申請に必要な書類

- T- 117 1 - 3	少女な言以	
チェック	提出していただく書類	
	①. 様式第1号 浦添市経済対策緊急支援金申請書	
	②. 受給対象者を証明する書類	
	□ア. 融資を申し込んだことがわかる書類の写し(融資申込書等の写し、契約書の写し等)	
	□イ. 飲食店・喫茶店営業に係る営業許可証、売上比較表及び売上台帳等の写し (※融資の申し込みをしている者を除く)	
	③. 賃貸借契約書の写し	
	④. 賃料の領収書又は引落しが確認できる通帳の写し	
	⑤. 様式第2号 誓約書	
	⑥-1. 本人確認書類の写し□法人の場合 印鑑登録証の写し□個人の場合 身分証明書(運転免許証、保険証等)の写しなど	
	⑥-2. 緊急支援金の振込口座の通帳の写し(口座名義、口座番号)	
	⑥-3. 確定申告書又は市県民税申告書の写し	
	⑥-4 申請書類チェックシート	

申請期間: 令和2年5月18日(月)~令和2年6月30日(火)(当日消印有効)

問 合 せ 先 : 浦添市役所 産業振興課

(代表)098-876-1234 内線3162、3165

(直通番号)098-876-1245

(申請書類郵送先)

〒901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号

浦添市役所 産業振興課 宛て